

厚木市内
事業者の
皆さまへ

事業の継続に向けた厚木市の支援策

あつぎ中小企業原油価格・ 物価高騰対策交付金

1店舗・事業所
最大10万円

コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける市内中小企業
皆さまの負担を軽減するため、厚木市では、新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金を活用した支援を行います。

事業継続のための支援内容

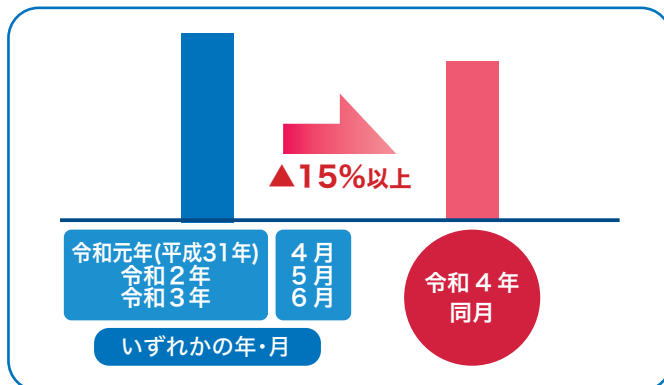
依然として続くコロナ禍において、燃料や光熱費、
原材料などが高騰し、幅広い業種の経営に影響が出
ている状況から、市内中小企業の方へ事業継続のた
めの支援金を交付します。

交付要件 令和4年4月・5月・6月のいずれかの月
の売上げ等が、過去3年【令和元年(平成31年)・令
和2年・令和3年】のいずれかの年の同月売上げ等と
比較して15%以上減少した事業者

交付額 最大10万円(減少額が10万円未満の場
合はその減少額、千円未満の端数は切捨て)

※売上げ等減少の比較が困難な事業者の方は、ご相談ください。

令和4年4月・5月・6月のいずれかの月と、
過去3年いずれかの年の同月との売上げ等の比較



交付要件

現在、
厚木市内で
事業を実施
している

はい

令和4年4月・5月・6月の
いずれかの月の売上げ等※
が過去3年いずれかの年の
同月と比べ15%以上減少
している

※売上げ等は、①売上高②売
上総利益③営業利益のいずれ
かの科目を比較してください

いいえ

交付なし

いいえ

交付なし

はい

交付あり
最大10万円

裏面を
ご覧ください

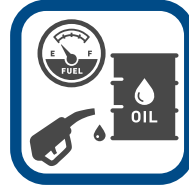
①売上高	
▲売上高…商品やサービスの提供をして得られた売上金額の合計	
②売上総利益	売上原価
▲売上総利益…売上高から売上原価(原材料仕入高、外注費など)を差し引いた額	
③営業利益	販売費 一般管理費
▲営業利益…売上総利益から販売費および一般管理費(人件費や旅費交通費、修繕費、消耗品費、広告宣伝費など)を差し引いた額	

売上げ等減少の原因は？



原材料の値上がり

- 食材や資材などが値上がりし、売上げ等が減少している など



原油の値上がり

- ガソリンや燃料などが高騰し、経営に影響が出ている など



光熱費の値上がり

- 経常的に消費する光熱費が値上がりし、利益の減少を招いている など



その他物価高騰による影響

- さまざまな外注費や修繕費、消耗品費などの値上がりが、経営を圧迫している など

※交付申請書に、売上げ等の減少の原因について設問がありますので、必ずご回答ください。

必要書類

- ①交付申請書(市内各公民館、J A あつぎ各支所・支店、市内金融機関などに配架)
※厚木商工会議所および厚木市ホームページから、用紙をダウンロードできます。
- ②令和4年4月・5月・6月のいずれかの月の売上げ等と、比較した令和元年(平成31年)・令和2年・令和3年いずれかの年の同月の売上げ等が分かる資料の写し
法人▶事業概況説明書など
個人▶青色申告決算書、売上元帳、管理台帳など
- ③直近の確定申告書(第一表のみ)の写しまたは令和4年度分の市民税・県民税の申告書の写し
- ④振込先口座の通帳を開いて1ページ目と2ページ目の写し
- ⑤市外に本店のある場合は、厚木市内での事業活動を証する書類の写し
▶法人市民税申告書、青色申告決算書、公共料金の請求書など

※これまでの「あつぎ中小企業応援交付金(第1弾～第5弾)」を申請された方も、すべての書類が必要となります。

※厚木市内で複数の店舗などを営んでいる場合は、各々が対象となりますので、店舗ごとに申請してください。

交付金の虚偽申請・不正受給はおやめください

本交付金の交付後、交付要件を満たさない事実や虚偽、不正などが発覚した場合は、申請者に対し交付済の交付金の全額返還を求めます。

虚偽申請や不正受給は、絶対に行わないようお願いいたします。

例

- 虚偽の資料を作成し、交付要件を満たしているように見せかける。
- 市外での営業や、廃業しているにもかかわらず、市内に営業実態があるように見せかける。 など

お申し込み方法

所定の交付申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて郵送または電子申請でお申し込みください。

受付期間▶令和4年7月11日(月)～9月5日(月)

▶電子申請の受け付けは、7月12日(火)正午から ※当日消印有効



◀申請書用紙のダウンロードはこちらから

<https://www.atsugicci.or.jp/>

お申し込み
お問い合わせ先

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15

厚木商工会議所内「あつぎ中小企業交付金係」

専用ダイヤル 0120-306149【平日9:15～17:00】

※感染症拡大防止のため、ご来館による窓口でのお申し込みやお問い合わせはご遠慮ください。